

## 第7回教育振興ビジョン検討第1部会議事録

日 時 平成22年4月21日(水) 9:30~12:00

場 所 三重県水産会館 4階 研修室

出席者 (委員) 上島 和久、太田 浩司、加藤 伊子、多喜 紀雄、脇田 三保子  
加藤 達夫、辻林 操、東福寺 一郎、松岡 典子  
(事務局) 山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長  
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、平野教育総務室長  
齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長  
野原社会教育・文化財保護室長、小嶋社会教育推進特命監  
村木スポーツ振興室長、梅澤教育改革室副室長  
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

計23名

### 内 容

#### (事務局)

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、三重県教育改革推進会議第7回教育振興ビジョン検討第1部会を開催させていただきます。

なお、本日は西田委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、山口副教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

#### (山口副教育長)

おはようございます。年度始めで何かとお忙しい中、本部会に集まっただき、本当にありがとうございます。この教育振興ビジョン検討第1部会は今回で7回目となり、3部会の中で一番開催が多い部会となっています。

今日の新聞を見ますと、全国学力・学習状況調査に関して、三重県の実施率が抽出校と希望校を合わせて55%と、全国で下から8番目という数字が出ていました。「それをどうやって活かしていくか」が教育関係者の課題であり、「何のために全国学力・学習調査を受けるのか」が大事なのではないかと考えています。

もう1つ、今日の新聞に、高校の部活動の合同チームに関する記事が出ていまして、「岡山県の倉敷工業高校、倉敷南高校など4校がラグビーチームを組んで花園を目指しているのですけど、行けない」という内容でした。中体連や高体連という組織では、「学校単位でないと全国大会に出させない」という決まりがあって、「県予選は参加できますが、全国大会にはできない」という記事でした。

10年先を見据えた5年計画というのであれば、こういう合同チームもあって良いのではないかと私は思っています。「総合型地域スポーツクラブ」と言っているのですから、そこへ肩代わりしていくというのではなくて、「地域や社会で、みんなで子どもたちを育てよう」という場づくりが大事ではないかと考えています。知事も最近「希望の舞台づくり」ということを言い始めまして、私も、子どもたちが活躍できる場、機会を大人が提供していくことが大事なのではないかと職員に申しております。私たちもそういう「舞台づくり」をしっかりとやっていくべき時期に来ているのではないかと思います。

前回の会議では、「家庭・地域の教育力の向上と連携・協力の強化」、「幼児期からの一貫した教育の推進」について議論いただき、特に「地域の教育力の向上」については、実体験を踏まえ南が丘地区の取組を紹介していただきました。またPTA活動について、「保護者も楽しくやらないとだめだ」というお話もありました。今日はそのあたりについても再度議論していただきまして、その後5月10日の教育改革推進会議で、この第1部会で議論していただいたことを、部会長さんからご報告いただくことになっています。

また、本日の会議では、新たに「社会教育の推進と文化財の保存・継承・活用」、「地域スポーツの推進」というテーマについて、ご議論をいただく予定です。「社会教育とは何なのか」、「社会

教育と生涯学習はどう違うのか」、「文化財の保存・継承・活用と文化振興とはどう違うのか」など、いろいろな切り口があるかと思いますが、ぜひ忌憚りの無いご意見を賜りたいと思っています。

さらに、三重県では今年の9月に、シニア世代で競技力も兼ね備えた、あるいは生涯スポーツともリンクする「日本スポーツマスターズ 2010」という全国大会を開くことになっています。今日は、社会全体で関わっていく議論が多いと思っていますので、特に学校外で活躍されている方がしっかりと意見を言っていただければと思っています。よろしくをお願いします。

(事務局)

次に審議に入っていただく前に、本日から新たに加わっていただいた部会委員の方がおみえになりますので、その方のご紹介に移りたいと思います。お手元の資料1にあります部会委員名簿をご覧くださいませでしょうか。下から4番目、前の辻委員が人事で異動された関係で、新しく部会委員に桑名市立益世小学校教諭の加藤達夫様に就任いただくことになりました。加藤様、自己紹介をお願いします。

(委員)

桑名市立益世小学校の加藤達夫と申します。学校現場での経験等を踏まえながら議論に参加させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、部会長をお願いします。

(部会長)

前回の部会も非常に活発なご意見、本当にありがとうございました。今日からまた加藤委員に入ってくださいませので、よろしくお願いします。

それでは、事項書に沿って進めていきたいと思います。本日も議題が大変多いのですが、議論のほどよろしくお願いいたします。

審議事項の(1)から(3)は、前回の部会で議論いただいたものですが、それを「議論の骨子」という形でまとめていただきました。前回の部会でも議論しましたが、さらにそれについて補足、あるいは新たな観点からの追加意見を言っていただきたいと思います。

はじめにその3つの資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3ページの資料2をご覧ください。「幼児期からの一貫した教育の推進」にかかる議論の骨子です。この「議論の骨子」という資料については、初めてご覧になる方もおみえになりますので、簡単に説明をしますと、これは前回、皆さんからいただいた意見を体系的に整理したものです。中身は皆さんの意見ですので、皆さんから教育委員会に向けた提言というような形で語尾は「こうする必要がある」、「これが重要である」、「これが大切である」という結び方になっています。

5ページにありますような現状の課題について触れていただいた「課題認識」という部分と、6、7ページにありますような今後の方向性について触れていただいた「今後の基本的な取組方向」という部分があります。すべてこのような構築の仕方をしています。なお、これ自体が教育振興ビジョンになるわけではありません。こういう意見をいただいたことを踏まえて、こちらで重要な部分を抽出して、主語を教育委員会に置き換えて教育振興ビジョンを作っていくことになります。できるだけ議論を重ねることによって、この議論の骨子を充実させていただいて、そこから私どもが教育振興ビジョンを作っていくことになりますので、よろしくお願いします。

それでは、説明させていただきます。これからまた意見をいただきたいと思っていますので、論点を中心に簡潔に説明させていただきます。

まず、3ページからの「幼児期からの一貫した教育の推進」を見ていただきたいと思います。このテーマにつきましては、前回も時間が少ない中で議論が行われましたので、まだ十分ご意見をいただけていない部分があります。論点を見ていただきますと、(1)の「幼児教育の充実」と(2)の「学校種間の連携の推進」の大きな2つのテーマがあります。まず、幼児教育のほう

は、 が「幼稚園の教育力の向上、教育内容の充実」、 は「幼稚園と保育所の連携」、 は「幼稚園・保育所と小学校との連携」、そして が、「幼稚園や保育所が地域の子育て支援機能をどう発揮していくのか」という視点です。この中でも と についてはあまり意見がございませんでしたので、できたらまたご意見をいただけたらありがたいと思っています。

それから、「学校種間の連携」については、 として「学校段階の節目の時期にどういう指導が適切か」、 は「小中の連携」、 は「中高の連携」という視点になっています。意見は6ページ、7ページを中心に整理をしているのですが、大変ポイントをついた意見をいただいています。さらにまた意見をいただけたらありがたいと思っています。

次に、9ページの資料3をご覧ください。「家庭の教育力向上にかかる議論の骨子」です。こちらは時間も多く割いて、いろいろな意見をいただけたと思っています。10ページに論点を整理しています。(1)は、「次代の親となる若い世代への教育」として、「学校の中で次代の親にどういう教育をするか」ということです。(2)は、今現に子育てをしている「家庭に対する働きかけ」です。(3)は、「子ども・子育て家庭をささえあう地域社会」ということで、「地域社会に対する働きかけ」です。この中では(3)のあたりの意見が少ないという感じがしましたので、またご意見をいただけたら幸いです。このテーマについてはいろんな意見をいただいています。13ページの「今後の基本的な取組方向」のところで、(1)「次代の親となる若い世代への教育」で、「学校でどういう教育をしていくのか」ということについては、「次代の親教育として子どもがどのように育っていくのかを、乳幼児と直接接するような体験等を通して伝えていく」、「幼稚園や保育所等における中学生の職業体験学習のように、子育ての楽しさを伝えていく」、「家庭科をもっと重視してはどうか」というご意見をいただいています。

14ページの(2)「家庭教育に対する働きかけ・支援」というところでは、「子育て支援の場づくりのために、学校やPTAの取組に若い保護者を巻き込んでいくことが重要」、「保護者の意識を高めていくためには地域主導で家庭教育を考える場を創出することが有効」、「幼稚園は保護者と密接な関わりがあることから、家庭の教育力向上に向けた取組を行いやすい機関であるので、各園の創意工夫で働きかけていくことが必要」、「学校に来ないなど支援が届きにくい保護者に対して、いろんなアプローチの方法を工夫改善していくことが大切」といった意見をいただきました。

それから(3)の「子ども・子育て家庭をささえあう地域社会づくり」においては、「父親の育児参加」に関する意見をいただきました。16ページ、17ページには、前回、皆さんからいただいた事例をまとめました。事例1に副教育長からお話いただいた桑名北高校の事例、それから事例2として、松岡委員からお話いただいたアメリカの事例、事例3として、加藤委員からお話いただいた幼稚園の事例を載せさせていただいています。

19ページの資料4に「地域の教育力向上と連携・協力の強化」があります。これについても様々なご意見をいただきました。20ページに主な論点3つ掲げてあり、(1)が「県民参画による地域の教育力向上」、(2)として「地域による学校支援」、(3)として「学校の教育資源の地域への還元」です。(2)と(3)は、「地域の教育力を学校にどう役立てるか」、「学校の教育資源を地域にどう役に立てるか」という双方向の概念です。最初の論点は、「地域の中で子どもを守り育てる力をいかに高めていくのか」というものです。これについても、(3)の「学校から地域」という論点でほとんど意見をいただけていないので、ご意見をいただけたらありがたいと思います。このテーマについてもいくつかご意見をいただけており、ご紹介させていただきたいですけれども、説明が長くなりますので、この辺で終わらせていただきます。24ページ、25ページには南が丘地区の事例など、皆さんからいただいたいろんな事例を掲げさせていただきました。

(部会長)

それでは、先ほど副教育長からお話がありましたように、これらの「議論の骨子」を洗練して教育改革推進会議からの提言のようなものにしていくため、今からさらにご意見をいただいて、次回の教育改革推進会議に報告したいと思います。

今から30分くらいの時間の予定で、整理していただいた「議論の骨子」に対して追加意見、補足意見、修正意見、どんな意見でも結構ですので、ご意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

また、今ご説明がありました「主な論点」で、前回意見が少なかったところがありました。そういうところを中心にご意見をいただければありがたいと思っています。

あまりに広いですから、少し絞らせていただいて、4ページの「幼児期からの一貫した教育の推進」にかかる主な論点の(1)幼児教育の充実についての「幼稚園の教育力の向上、教育内容の充実に向けどう取り組んでいくか」から始めたいと思います。幼稚園や保育所の教育は大変だろうと思います。先生方が大変努力されながらやってみえますが、非常に大事なところですので、どう取り組んでいったらいいか、ご意見いただけるとありがたいと思います。

それから、もう1つは「幼稚園や保育園が地域の子育て支援機能をどう発揮していくか」。それから、(2)の「学校段階の節目の時期をどうするか」。そのことについて、まずご意見をいただければありがたいと思います。

(委員)

前回の会議に出させてもらったときに、「幼稚園の教育力や保育力が衰退していかないように、向上に向けてどう取り組んでいくか」という話があって、その後ずっと考え直して、先生一人ひとりの教育力の向上というよりも、まずは園長のリーダーシップが大事だと感じました。

現在全国の園長会でも、「園長としてのリーダーシップ」がすごく言われています。「園長のリーダーシップによって、先生たちにとって働きやすい職場になったり、園全体の教育力の向上にもつながったりしていくのではないか」という話が出ています。三重県の園長会でも、園長としてのリーダーシップをみんなでもう少ししっかり勉強していかないと、先生たちの教育力にはつながっていかないと考えています。

それから、3ページにある「新採の先生たちの研修」の件です。私は新採研修の「運営委員会」に出させてもらっていますが、去年は三重県で28名の先生が新規に採用されました。その中で1人の方は、「自分の思っている方向と違った」ということで、途中から保育園にかわられたそうです。もう1人は精神的な負担で辞められたということでした。なかなか採用が難しい時期ですので、本当に「大事にしていけないといけない」という話が出ました。そのときにもお話をさせてもらったのですが、県で指導員を配置していただいて、各園を回って新採の職員たちを指導していただくわけですが、新採の先生を育てるのは在籍する園です。その園が「新採の先生をどう受け入れるか」という受入れ体制が重要であると思います。「大変な職場だ」ということを最初からあまり言い過ぎると、先生たちの希望がなくなります。入っていただいて1ヶ月後に指導員さんが回ってきてもらいますが、「その1ヶ月間の新採の先生に対する受入れ方、指導員にお願いするときの内容を、もう少ししっかり園長たちが勉強しないといけないのではないか」と思います。指導員の先生に何もかもお任せするのではなくて、1ヶ月の間にその新採の先生の良いところを見つけるとか、「どういう形でこの先生を伸ばすのが良いのか」というようなことを、職員みんなで新採の先生を見守りながら考え、指導員さんにお預けするとかも必要じゃないかということです。

今、幼稚園で起こっている問題すべてについて、「園長がしっかりいえないんじゃないか」ということを、園長会では話し合っています。昨年度と今年度は、今年の東海北陸研究大会に向けての話し合いが多いのですが、例年は研修部門で勉強していくべきことに関して、今年は部会を作って検討しています。東海北陸研究大会が終わった後は、「園長のリーダーシップ」についても、少し話し合いをしてかなければいけないと思っています。

(委員)

幼児教育の場合は、「ここまで教えましょう」とか、「ここまでの内容は小学校へ上がるまでに幼稚園で勉強させましょう」とかを決めた、学習指導要領のようなものはあるのですか。

(委員)

幼稚園は義務教育ではありませんが、文科省から幼稚園教育要領が出ていて、21年に改訂されました。その改訂に基づいて、教育課程なり指導計画を改定しています。

(委員)

私の子どもが幼稚園へ行っていたのは随分昔の話で、その頃はよく分からなかったんですが、お世話になった幼稚園に感謝しています。英才教育の幼稚園ではないのですが、その当時小学校へ上がるまでいろんなことを勉強させていただきました。アルファベットもひらがなも教えていただいて、ピアノが吹けるようになって、全員で鼓笛隊のようなことをして、帰る時間までに

運動や体を使った遊びを長い子は30分ぐらいずっとやっていて、ほとんどの子が逆上がりができるようになって、腰の高さぐらいの跳び箱も跳べるようになってというようなことで、大変嬉しかったですし、「そのときの教育があって、今のうちの子たちがある」という思いがしています。大変田舎に住んでいますから、バスで迎えに来てくれるところしか行かせられなくて、たまたま行かせた私立の幼稚園がそういうところでした。そこは大手家電メーカーの創業者の一人、井深大さんの幼児開発センターの考え方を取り入れられていたということの後から聞きました。

今は公立の幼稚園でも、ある程度「学ぶべきところは教えていく」という方針でやられているわけでしょうか。

(委員)

幼稚園教育要領は、小学校や中学校のように「算数」「国語」というような教科ではなくて、「人間関係」「言葉」「環境」「表現」「健康」という5領域がありまして、それに基づいて教育をします。私立の幼稚園や小学校のように、例えば「1+1ができるようになる」という形ではなく、いろんなことに興味・関心を持たせることと、人間形成の基礎の時期として、心の教育が指導の中心になっています。幼稚園に入ってくると、子どもはいろんなことすべてを吸収していきますので、「教育環境すべてが子どもたちの成長につながっていく」という考えで教育させていたでています。私立幼稚園がしてみえるように、「ピアノを教えたり」というようなことはあえてしませんが、教室の中にピアノがいつでも吹けるように用意してあったり、数字に興味を持てるような環境があったり、そういう教育環境を整えさせてもらっています。公立幼稚園は、その教育環境に子どもたちが触れたときに、正しい方向になるよう先生たちが支援していくという教育をしています。小学校につながる前段階の学校教育と思ってもらったら良いかと思います。

(委員)

幼稚園の場合、男性の教諭はどのくらいいるんですか。

(委員)

松阪市に1名、津市に1名です。他は分からないですけど、三重県で2名、3名です。

(委員)

これまで幼稚園は女性の職場でしたが、男女共同参画の立場からも男性がそこに入っていった幼児教育に携わることが、幼稚園教育のあり方を変えていくきっかけになると思います。

(委員)

本当に小さいお子さんで、まだ母性を求める時期ですので、その辺子どもとの関わりが男性職員だと難しいところがあると思います。

(委員)

実はうちも子どもが幼稚園の先生の免許を取るのに幼稚園に実習に行って、大変だったということでした。

(委員)

幼稚園としては大歓迎です。歓迎するにはそれだけの心づもりと準備はしなければいけないと思いますが。

(部会長)

非常にいいことですね。幼稚園や保育所は、家庭と密接につながる一番初めの段階で、家庭の育児とオーバーラップしていく大事なところがあります。家庭においては、お母さんだけでなく、お父さんも子育てに関わっていただくことが大事だと思います。そういう観点から、幼稚園や保育所に男性職員がみえるとすると、お父さんも行きやすくなるのではないかと思います。

幼稚園は「家庭との接触のスタートになっている」ということですが、その辺は大変でしょうね。

(委員)

こちらが教師色を出すと、親もやっぱり壁を作るので、「子育てを一緒にする」という仲間意識を保護者と職員が作ることが一番大事だと思います。保護者と職員の関係は預かっている子どもたちの成長にもすごく大きな意味を持つので、親も「子どもを育てた経験のある先生」を担任に希望されるところがあります。

(部会長)

この時期から男性が家庭の育児に参加するようになると嬉しいと思います。

(委員)

中には学年懇談や学級懇談に熱心に参加されるお父さんがみえます。保育参観でも、最近のご夫婦でみえる方が多いです。そういうときは特別に園長が出向いて行って、お父さんに「よく来ていただきました」と声をかけさせてもらうようにしています。

ただ、ご夫婦でみえると、うちの幼稚園では大勢の園児がいますので、テラスがいっぱいになって、子どもたちが外へ出られない状況になってしまいます。保護者の方みんながカメラやビデオを構えられるので、本当に大変です。私たちが「保護者としゃべりたい」と思ってもなかなかお話ができないという状況にあります。

(委員)

桑名市の幼稚園は、ほとんどが小学校に併設されている形になっています。基本的には5歳児を受け入れていたのですが、今一部の幼稚園では、4歳児も受け入れています。5歳児は小学校の通学団の中に一緒に混じって登校していて、幼稚園と小学校の連携が非常にスムーズにしています。

小学校にいて幼稚園の園舎を見ても、遅くまで電気がついています。本当に幼稚園の先生方一生懸命教育に携わってみえますし、遅くまで仕事をされて、教育環境などを整えてみえる様子を感じさせていただいています。

この論点の中に「教育内容の充実」とか「教育力の向上」とありますけれども、桑名市も課題がいろいろあります。例えば、園児が減って「統廃合の危機」や「一体化、一元化」とかという話が出てきています。そういった課題をどう克服していくかなど、三重県内で結構就学前教育の委員会等が設けられていると思うので、そういう中で議論していかないといけないことがたくさんあるのではないかと思います。議論をしていく中で、課題を克服するための方法や手立てが見えてくるのではないかなと感じています。

(委員)

今おっしゃったことで少し気になったのですが、幼稚園の子も小学校の通学団と一緒に登降園するということですね。もし途中で何かあったら誰が責任を取るのですか。

私たちも30年前、5歳児だけの保育だったとき、一緒に登園していました。でも、「幼稚園の登降園は保護者の責任の下で」という規則があって、保護者が送ってくるようになったんです。送迎があるので、保護者と幼稚園とのつながりもできるわけです。この3歳、4歳、5歳の子どもは、親を切り離しては保育できない時期ですので、保護者の送迎はすごく大きな意味があると思います。「小学校の子といっしょに通学団で通う」というのは、今は他市ではほとんどないと思います。

(委員)

過去からそういう伝統みたいなものがある引き継いでいますが、「事故あったときどこが責任をとるか」というのは、大きな問題だと思います。

(委員)

桑名市の幼稚園の職員は教育職ですよ。三重県では幼稚園に教育職を採用しているのが6市だけです。ほとんどの市町が行政の職員です。その辺の違いがあると思います。

また私の考え方としては、夜遅くまで職場にいてはいけないと思っています。勤務時間内で仕事は片付けるように、あまり家へも仕事を持って帰らないように心がけています。時間になった

ら先頭きって、「さあ帰ろうか」とみんなに声をかけるのです。ですから「夜遅くまで電気がついて仕事をする」ということはほとんどありません。時間内で収める効率の良さも必要だと思います。

(委員)

「夜遅くまで残っているのが良い」という意味ではありません。

(部会長)

次に、資料の10ページ見てください。「家庭の教育力向上にかかる議論の骨子」の主な論点の(3)の です。「地域社会全体で子どもたちを見守り育む気運をどう醸成していくか」の議論が、ちょっと少なかったという指摘もありました。これにかかわらず、家庭の教育力向上にかかるところで、意見を聞かせてもらいたいと思います。

(委員)

今はどこの学校も情報発信をしていると思いますけれども、校長が作る「学校だより」を必ず地域へ発信しています。自分の学校では、自治会の組数だけ必要ですので、170部ぐらいいつも印刷しています。自治会長さんを中心に配っていただいて、「本当に子どもたちを見守ってくださっている」という感じがします。お返しに敬老会のときに6年生が歌と演奏をするんですが、とても喜んでいただいています。逆に老人会の方が学校に来ていただくことも、もちろんあります。「学校が今どういうふうな考えでやっているか」を知っていただき、地域の方に協力していただいて、とても「ありがたい」と思っています。

(部会長)

私も読ませていただいたことがあります。校長先生の思いが非常に伝わってきます。苦労して書かれていて、「すごく良いことだ」とつくづく感心しています。

(委員)

名張市では14の地域に「まちづくり委員会」という委員会があり、それぞれ同じではないのですが、何らかの形で子どもに関する部会などを作って、子どもに関わる事業をしていただいています。昔でしたら「子ども会」があったのですが、子どもの数が減ってきてなかなか成立しなかったり、子どもの人数が少なくなってくれば、役員が固定されてきたりするので、「地域全体で見たいこう」という雰囲気を取り組んでいます。主に地域の子どもの「見守り隊」を結成しながら、特に登下校で、通学路ばかりに立つのではなくて、近所から帰ってくる子どもを温かく迎えたり、役員さんを中心に「放課後帰りのパトロール隊」といって青色回転灯を車につけて見回りをしたりしています。こういうことを組織的にやっていくことによって、「地域全体で子どもを見たいこう」という気運も、かなり変わってくると思います。

また、先ほどお話がありましたように、名張市ではどの地域においても、「学校だより」を毎月1回、回覧板で回していただいています。

それから一部の小学校では、子どもたちが地域の家の玄関先に花を植えていく、あるいは地域の人に花を配っていくという取組をしています。学校が地域に還元することは、少ないのですが、「学校がこういうことをやってくれているので自分たちも協力しよう」という情勢に変えていくような取組を、地域ごとに考えながらやっていただくことが、これからは非常に大事かと思っています。14の「まちづくり委員会」で工夫している良いものを交流して、「他の地域がやっているなら、うちもやってみようか」というように、どんどん広めていくことも必要じゃないかと思っています。

(委員)

9ページの「情報の提供」のところで、情報を提供するというのは大事なことですが、「子育て情報交流センター」という施設がどのくらい利用されているのか教えてください。

(事務局)

所管しているのがこども局なので、今は分かる方がどなたもみえませんが...

(委員)

「県庁の4階にある」とホームページに書いてあったのですが、なぜ県庁にあるのか。もっと人が集まりやすいところにあってもいいのではないかと思うのです。気になったので、ひとつお願いしたいと思います。

もう一つ、「子どもSOSの家」というのがありますね。うちも頼まれて旗だけは出してあります。あの旗を出すことによって、出している家の、地域の子どもたちに向ける目が変わってくると思うので、一つのきっかけづくりとして、あの活動をもう少し広げていけたらと思います。

(部会長)

私もあの旗を出そうと思ったのですが、どこに電話したら良いのか分からないのです。おそらく一般の人もそうだと思うのです。一言言えば分かると思うのですが、どこへ問い合わせたらいいのでしょうか。

(事務局)

津市の場合は学校から青少年センターへ申し込むようにしてありますので、各学校へ言ってもらったらいいと思います。

(部会長)

「旗を出そう」と思っても、問い合わせ先が分からなくて躊躇されている人もあるかも知りませんので、「学校だより」等を書いてあると、分かりやすいかも知りません。よろしくお願ひしたいと思います。

子育てで悩んでいる家庭もあると思いますし、まれに虐待の進行している家庭もあるかと思ひますので、そういうサポートをしていくのが非常に大事かと思ひます。何かこのことについて、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。ではそういうことで、今まで出たことも含めて、子育て家庭に地域が積極的に関わっていくことができれば、非常に良いのではと思ひます。

次に行きたいと思ひます。

次は、「地域の教育力向上と連携・協力の強化」についてですが、資料の20ページをご覧ください。そこに主な論点を書いてありまして、(3)の「学校の教育資源の地域への還元について」の「地域の教育力向上のために、学校はいかに貢献していくか」といったところのご意見が、前回の部会ではちょっと少なかったようですので、今回いただければありがたいと思ひます。前回の協議で少しは議論していただいているのですが、さらに付け加えて何かございますか。他の意見でも結構でございます。

自分の小さいときは、毎日家へ帰るとすぐ学校の運動場へ遊びに行っていたのです。「もっと勉強しなければいけない。こんなに遊びに行っていたらダメだ」と怒られたものです。当時は学校が開放的で、そのようにして利用させてもらったことを今になって思ひ出すと、「すごく良いことだったんだな」と思ったりもします。そういう学校のいろんな施設を使いやすいように開放していくとか、そういうことも地域への還元の1つかと思ひます。

(委員)

私の学校は、運動場も体育館もすごく開放して、毎日毎晩使ってもらっています。

学校の場所にもよると思ひます。私が以前いた学校は、子どもたちは一回家に帰ってから必ず学校へ来て、6年生なんか毎日のように運動場で野球をしていました。

今いる小学校は坂の上にあるので、子どもは一回帰ったらもうあまり来ません。その代わりに幼稚園や保育園にはよく行っています。ご迷惑をおかけしていると思ひます。

(委員)

なかなかまとめきれなかったのと言えなかったのですが、10ページの「地域社会全体で子どもたちを見守り育む気運をどう醸成していくか」という部分についてです。先ほどの「幼稚園の教育力をどうしていくか」という議論も含めて、「いかに保護者を幼稚園の時から巻き込むか」ということがポイントだと思います。そのことについては小学校・中学校においても、同じことが



言えて、これから一番大切になってくるのは、教育も含めて「私たちは自分たちの町を作っていくのだ」という視点だろうと思います。「まちづくりをいかにしていくか」という観点から教育をしっかり見ていく必要があると思います。「そのとき、私たちPTAは何に取り組むべきか」ということを、今一生懸命考えています。それはまさに「人づくり」だと思います。この資料にも、「いかに若い保護者をすばらしい保護者に育てていくか」ということが前回議論されたと書いてありますが、そういうことをやっていくのが、一番ポイントなのかなと思います。そういうことを私たちが幼稚園・小学校・中学校とやっていくことで、人が育ってくれば、当然その地域社会は、組織も作りやすくなるわけです。今それが叫ばれているのは、多分日本全体で地域コミュニティがいったん崩壊しているからだと思います。そこをきちんと認識して、「自分たちの地域のまちづくりは、自分たちの地域の人づくり」という観点からとらえ直さなければいけないのかなと考えています。

私の子どもが幼稚園のとき、子どもが茶髪で、お父さんが金髪で、お母さんも茶髪でキンキラキンという状態で入園してきたご家庭があったのです。ところが子どもが卒園するときは、きちんとスーツ着て、髪の毛は真っ黒になっていました。それが必ずしも良いと言うわけではないですが、明らかに人間として成長されて、「子どもたちと一緒にすばらしく成長された」という奇跡を垣間見ました。園長先生や校長先生方のリーダーシップも必要かとは思いますが、「保護者をどれだけ巻き込めるか。そこに学校もPTAもどれだけ注力できるか」ということが一つのポイントになるのではないかとずっと考えていました。

(委員)

先生方は保護者とコミュニケーション取りたいという気持ちはあるのでしょうか。

(委員)

教師だけでは子どもをとて育てられないので、必ずそういう気持ちがあると思います。

(委員)

結構、保護者を避けていませんか。

(委員)

私の学校はそうではありません。

(委員)

私たちの年代は積極的に声かけしたり、場づくりをしたりするのです。私たちより下の30代ぐらいの人たちが、地域の中でリーダーシップを取っていただくと、もっと動きは良いんだけど、今の30代というのは一番厄介です。何もかも邪魔くさがりです。そういうところがあるから、地域コミュニティが崩壊するのです。私たちがどれだけがんばってもだんだん年をとっていくので、中核になっていくような人材を育てるのが、まず大事だと思います。

また、幼稚園から小学校・中学校・高校と見てきて、私自身は「先生って保護者と積極的に関わりたいと思っているのかな」と感じています。私は何かあると学校の先生に、「電話で対応せず、すぐ家へ行ってください」と言います。新学期になったらすぐ家庭訪問がありますが、「家庭訪問は10回でも20回でも行けばいい」と思います。自分のクラスの子どもの家が方々にありますから、それを回り道しながら寄ってきたら、自然と保護者が先生の方に向いてくると思います。互いに顔が見えないので、親からのクレームの電話一本かかってきても、「すごく嫌だ」と言うのです。あとで先生がしょぼんとした顔して、「ちょっとしたことなのに、親がカンカンになって今から来ると言うのです」と言います。「じゃ、保護者が来る前に行っておいで」と言ってあげるんです。行くと向こうは、「わざわざすみません」と言ってくれるし、お茶も出る。やはり出向くことは良いことです。でも、保護者がどんどん学校に来て、地域の中で先生たちと一緒に活動している中で、「先生方は本当にそれを望んでいるのか」と思うときがあります。教職員関係の方には、その辺のご意見を出してもらえたらと思います。実際そうじゃないですよ。

(委員)

何かあれば、必ず家庭訪問へ行っています。でも、保護者の帰りが遅くなる家もありますので、

回り道しながら子どもの家に寄ってくるのは難しいです。

(委員)

今のこの時代ですから、共働きで保護者が家にいないというのも多いですからね。

(委員)

何かあれば、どれだけ遅くなっても行きます。

(委員)

大変でしょうけどね。私たちは、「せめて朝子どもを学校に送り出すときに、同時に玄関に出てください」と、PTAの会員さんに言っています。出るだけで、防犯対策にもなりますし、保護者同士が毎日顔を合わせると、自然と話しやすくなるだろうと思っています。「60秒ルッキング」と呼んでいて、たった60秒でいいとお願いしています。それが年間にするとかなりの時間になるので、「それを進んでやってください」と言っています。しかし、朝時々、時間ある限り街中を回りますけれどほとんどやってないです。30代ぐらいの大人は、格好ばかりつけていて邪魔くさがります。

(部会長)

今、かなり重要なお提案をいただいたと思います。確かに考えてみたら、僕たちが働いている職場は、偏っているところがあると思います。学校の先生は相手が子どもですから、大人と緊張しながら接するという機会があまりありません。ですから、保護者のところに行くということは、もしかしたら、先生方がいろんなことを学ばれる絶好のチャンスかもしれません。対応は大変かと思いますが、先生もそういうことを通して学ばれることも多いと思いますので、生かしていただきたいと思います。親との関係が良くなれば、子どもとの関係も良くなります。小児科医として子どもの言うことを聞いていると、やっぱり子どもは学校の先生が好きようです。「あの先生にこういうことを教えてもらった。これは非常に良かった」と、そういう思い出になっていくと嬉しいです。かなり厳しい意見をいただきましたが、非常に大事なご意見でないかと思って拝聴させていただきました。

(委員)

私が校長、教頭の時は、「保護者との電話連絡で、3分以上かかるものは必ず家庭訪問するように」と職員に徹底していました。「長電話でやりとりをしない」ということを徹底しました。今おっしゃったとおり、顔を見て話をしないと、物事はうまくいかないと思います。

また親も大多数は常識が通じるところですが、なかなか厳しい状況もあつたりしますので、「一人で対応しないように」と言っています。「ややこしい問題は早く周りの人に相談するなり、管理職に相談するなりして、複数で対応する」ということを学校において徹底するように、校長会で言っています。

最近の学校の状況を見ると、年齢的にアンバランスになっています。若い人から経験の多い年配までが、バランス良く配置されていると良いですが、そうじゃないところもあって、「先生同士のコミュニケーションもうまく取れてないのではないか」という思いがあります。「もっと学校で自由に意見を言える場をたくさん作るように」と校長会でも言っています。昔は宴会で話をする機会もいっぱいあったと思いますが、そんなことがなくなってきた、今は親睦旅行すら全員参加しない状況です。先生同士の結びつきをもっと強めていかないと、「子どもに仲良くしましょう」と言いながら、「先生同士は果たしてどうなのかなあ」というところがあるのではないかと思います。先生も人間同士ですから、お互いにもっと本音をさらけ出せる場、雰囲気を作っていかなければいけないのではないかと思います。

かつて中学校で担任しているときに、家出をした子がいて、一晩中探し回って、翌日に一睡もせず学校へ行ったときに、違う教科の先生が、「あなたたちの担任の先生は夕べから一晩中寝ない」という話を子どもたちにしてくれたんです。教室に行ったら、いつもざわざわしている子たちが、「今日は先生疲れているし、この授業、ここで昼寝していても構わないよ」と言いました。「職員室だったら他の先生の目があるから、寝られないだろうから、ここで寝ていていいよ。僕たちちゃんと自習するから」と、こんなことが言える雰囲気だったのです。やっぱり信頼関係、

人間関係がうまくとれているからではないかと思います。私自身の自己満足かも分かりませんが、そういう関係をつくっていかないといけないのではないかと思います。校長会では「普段からの人間関係、子どもとの人間関係、保護者との人間関係、学校の先生同士の人間関係をしっかりと築いていく必要がある。管理職がしっかりとその状況を見て、きちとした体制で、その学校に合う適切な仕掛けをなささい」と、言わせてもらっています。そういうものを組み立ててやらないといけないと思います。先生は真面目な人が多いですから、一人で悩んでしまったりすると潰れてしまいます。「ほう・れん・そう」のルールをちゃんと守って、早めに取り組むような体制をしっかりと構築してほしいと言っています。「学校の先生に元気がないと、子どもたちも元気が出ない」。こんなことも、口すっぱく言わせてもらっています。

( 部会長 )

大変すばらしい議論をしていただきました。ちょっと時間超過してしまいましたが、これで( 1 ) から( 3 )までの審議はよろしいでしょうか。

そうしましたら、今日の意見を踏まえて、改めて事務局と私でまとめさせていただいて、次回の教育改革推進会議に提出したいと思います。

ちょっと時間が長引きましたので、ここで休憩を取りたいと思います。40分まで休憩を取って、それから次の議題についてご説明いただいて議論したいと思います。よろしくお願いします。

( 10 時 30 分休憩 )

( 10 時 40 分再開 )

( 部会長 )

次は本日の新しいテーマである「社会教育の推進と文化財の保存・継承・活用について」、まず事務局から説明をお願いします。

( 事務局 )

それでは、資料の 27 ページ、資料 5 をご覧ください。このテーマについては少し難しい印象を受けられると思います。少し時間をいただいて事前の説明をさせていただきたいと思います。

カラーで 1 枚お配りしました「社会教育とは」と書いている資料をご覧ください。まず、社会教育の概念について簡単にご説明します。これは文部科学省が作成した資料です。まず「社会教育とは」と書いてある下に 2 行で簡単に社会教育法の抜粋が書いてあります。「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」となっています。「例えば」として、「公民館での学級講座の活動」、「図書館での図書の閲覧」、「博物館での展示や教育普及活動」といったものが例として挙げられています。要するに「教育というのは教える者と学習する者の 2 人以上の者があって成立するものですが、組織的に行われる教育というのは学校教育とこの社会教育がある」ということです。「社会教育」と「生涯学習」が、よく混同されて用いられることがあるのですが、その違いをその下に図示してあります。一番下に「いわゆる生涯学習は社会教育のほか、学校教育や組織的に行わない個人的な学習活動なども含む点で、社会教育より広い活動を対象とする」と書かれています。この図を見ていただくと分かりますが、教育という教えるものと学ぶものがある概念は、学校教育と社会教育に大きく分かれています。これは組織的なものを指してしまして、組織的でない教育としては家庭教育がありますが、この図には出ていません。学校教育と社会教育を取り巻く部分に、学ぶ者しかいない個人学習の部分がありまして、それを加えて生涯学習ということになっています。この社会教育は、簡単に申し上げると、大きく 2 つのものが代表的なものとして挙げられます。1 つ目は社会教育施設で行われる教育活動で、この「例えば」のところに書いてあるような公民館、図書館、博物館、美術館、青少年の宿泊施設など、施設で行われる教育活動です。2 つ目は社会教育団体で行われる教育活動で、例えば、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、老人クラブ、青年団、婦人会という社会教育関係の団体が行う教育活動が代表的なものです。そういったイメージを持って議論していただけたらと思います。

資料の前段でもう 1 点説明させていただきたいのですが、先ほど説明しましたように、社会教育というのは「主として青少年及び成人に対して行われる教育」ですので、子どもたちだけを対象にしたものではありません。一方、次期の教育振興ビジョン策定にあたっては、できるだけ「子

どもたちに対してどのように教育を行っていくのか」という視点で議論をしています。そこで、この成人を対象にした社会教育をどう議論していくのか、事務局として事前に整理しました。議論はできるだけ子どもたちを中心に行っていただきたいということでお願いします。要は「社会教育と子どもたちとの関わり」を中心に議論していくということです。平たく申し上げますと、施設とか社会教育団体等、学校以外のところで行っている組織的な教育活動を子どもたちにいかにか活かしていくのかということを中心に、議論していただけたらと思っています。それが有意義なものであるならば、社会教育活動全体を盛り上げていくのも大切になりますので、「そこから全体の議論につなげてもいいんじゃないか」ぐらいの感覚で議論いただけたらと思います。

資料の説明をさせていただきます。27 ページで、四角囲みの中に書きましたが、社会教育は子どもたちが異世代・異年齢集団との交流から、社会のルールや習慣、人間関係形成能力を身につける上でも大切な役割を果たしています。これをいかに子どもたちに活かしていくのかという視点で議論をいただきたいと思います。「また」以降は、文化財の視点です。地域の財産である歴史的・文化的資産は、郷土の人々の誇り、心の糧となっています。「子どもたちをはじめ多くの県民がその価値を理解していくためにどのようにしていくのか」という視点で議論いただけたらと思っています。

現在行っている取組は見ていただくとして、29 ページ、課題のところだけ簡単に申し上げます。

(1)「社会教育にかかる問題点・課題」は、の「社会教育を取り巻く状況にかかる問題点・課題」の部分で、社会教育にかかる全般的な問題です。まず、住民の学習ニーズが多様化しているので、これにこたえていかなければならないということです。2つ目として、学習成果の活用がされず、学習したままに終わっている方が多いので、個人レベルにとどまることなく、成果を生かすにはどうするのかということが今、社会の中で課題になっているということです。それから、3つ目は、社会教育関係団体の構成員数が非常に減ってきているという問題があります。として、「本県社会教育にかかる問題点・課題」ですが、1点目として、市町の方々の研修の機会が不足しているという問題があります。2点目は、「情報の収集と提供」というところで、市町の教育委員会の方々に対する講師の情報とか、あるいは他の市町の取組に関する情報の提供が不足しているということです。3点目は、こういった方々がネットワークを形成する機会があまりないということです。4点目は、社会教育施設の利用者数があまり伸びないという状態があります。それから30 ページ、この社会教育施設関係者の声を聞きますと、「学校教育に是非活用してほしい」と言われます。こういった点も課題かと思っています。それからもう1点、これは三重県の大変重要な課題ですので、あえて特出しで書きましたが、新博物館がこの3月に予算も認められて、いよいよ建設ということになってきました。この新博物館は平成26年度開館を目指してこれから建設が進みます。次期の教育振興ビジョンは23年から27年の計画ですので、この計画期間内に開館するというので、これをいかに役立てていくのかは、大変重要な視点になってきます。皆様のお手元に新博物館に関するパンフレットもご用意しましたので、これに関するご意見もいただけたらと思っています。「こういうことも課題としてある」ということでご理解ください。

それから、(2)「文化財の保存・継承・活用にかかる問題点・課題」ですが、これについてはこのような問題点があります。「歴史的・文化的資産の保存・継承」として、後継者が非常に減ってきているということです。この文化財については、伝統芸能といったものもありまして、そういった後継者の育成の問題があります。それから、こういった問題に関する県民の理解がまだまだ少ないということがあります。三重県は、1万人アンケートというものを実施していますが、関心の低い方のワースト10に入っています。もう少し理解を求めていかなければいけないということが言われています。それから、文化財は活用していかなければならないということで、活用についての課題もあります。

議論いただきたい論点は31ページに大きく(1)「社会教育の推進について」と(2)「文化財の保存・継承・活用について」と分けて示させていただいています。「社会教育の推進について」ですが、四角囲みの中にあるように、「社会教育を、子どもたちの健やかな成長に有効に結びつけながら、どのように推進していけば良いか」ということです。視点1は、まず、「社会教育を推進することは、子どもたちの成長にとってどのような意義があるか」。視点2は、「子どもたちの健やかな成長に資するため、社会教育をいかに活用するか」。視点3は、成人を含めた議論です。「子どもたちを含めたすべての県民に学習機会を提供するため、どのように推進していくのか」という、大人も含めた視点を視点3として掲げました。そして、できるだけ議論していただきやすいように、視点の4と5を付け加えました。先ほど社会教育の代表的なものは2つあると言いまし

たが、その2つを視点4と5に掲げております。視点4は、公民館とか美術館とか博物館などの「社会教育施設の取組をいかに充実させていくか」。それも「特に子どもたちの視点に立って」どうかということです。視点5として、「社会教育関係団体の活動及び学校等との協働の取組をいかに充実させるのか」。社会教育団体の例を下に掲げています。

そして、大きな2つ目として、(2)「文化財の保護・継承・活用について」。四角囲みにありますように、「子どもたちが文化財に親しむことを通じて、郷土の素晴らしさを発見できるよう、文化財をいかに保存・継承し、教育等に活用していけばよいか」ということです。視点1が、子どもたちを含めた視点。視点2は、もう少し視点を広げた大きな文化財の保存・継承はいかにあるべきかということです。

(部会長)

「社会教育の推進と文化財の保存・継承・活用について」という題ですが、「社会教育の推進について」と、「文化財の保存・継承・活用について」と2つ論点を分けていただきました。まず、「社会教育の推進」についてご意見をいただきたいと思います。最初は議論しにくい課題かと思いますが、「いかに子どものためになっていくか」という観点で、ご意見をいただければと思います。

(委員)

私、南が丘地区の子ども会連合会の会長をしばらくやっていて、津市の子ども会連合会の役員もしていたのですが、子ども会の会員数はすごく減ってきています。南が丘地区だけでも、約900名の児童がいる中で、子ども会に加入している子は、その3分の1です。津市だけをとってみても、すごく減少しています。理由は簡単です。「役員になるのが嫌だ」ということです。1年生から4年生まではお世話になりながら、4年生の保護者から役員になるので、そのときになってやめてしまいます。ただ、スポーツやる子はどうしても子ども会に入っていないと子ども会連合会主催の大会に出られないので、やっていくのですが、ほとんどの保護者の方は役員になるのを嫌がります。

何年前かに金沢市に視察に行きましたが、そこには「子ども条例」があるんです。「子どもがやりたいというものは親は積極的に理解してあげなさい。だめだということは言わないように」というような条例だったと思います。子どもは子ども会へ入りたいのです。友だちがたくさんいるので入りたいのですが、親が「止めときな」ということになっている。そういう県の条例で子どもの意思を尊重できるようなことがあれば、「もっと活動できるのではないか」という気がします。子どもが大人になっていくためにはこういう場が一番必要です。高学年もいて低学年もいるという子どもの人間関係を一番構築しやすい場を、親が全部止めてしまう。それは30代の保護者です。今、そういう保護者が多いと思います。ですから、子どもの意見が尊重されるような条例を県でつくっていただくと良いと思います。

子ども会は、南が丘だけでも11地区にありましたが、今は4地区になってきています。「子ども会に入りたい子は、違う地区の子ども会に入っても良い」というように規約を全部変えたので、また増えつつあります。子どもの学習のためにインク工場等へ保護者が引率して社会見学に行くこともしていますが、なかなか保護者の賛同を得ていないことが多いです。

スポーツする子は、ソフトボール大会とか大きな大会があって、それに出るためには、どうしても子ども会に入っていないといけないということで、子ども会に入っています。

私も監督をずっと10年間やっていて感じるんですけど、「スポーツを通して子どもを教育する」ということです。良いことは「良い」と褒めてあげる。悪いときは思いっきり殴ることもする。最近の親は子どもに手を上げないです。痛みを感じさせて、「悪いことしたら痛いんだ」ということを体験すれば分かるようになると思います。特に自分の子どもには一番厳しかったんです。自分の子どもにはプロ野球選手になってほしかったので、2歳のころからボールに触らせていました。これから大学野球を始めて、まだまだ遠い道のりです。教えることは多いです。指導する立場なので、保護者の方々から私の指導について意見をもらうために保護者会を持ちます。選手の保護者対監督という関係で、保護者には「自分の子どもを試合に出してほしい」という気持ちがあって、なかなか意見が言えないのですが、お酒の席を設けて、「何でも言え」ということでやります。そうすると、そこで互いに勉強になることが多いです。「子どもを殴っていただいてありがとうございます」とか、教職員で窓から見ていて「うらやましいわ」と言った人もいました。「先輩と後輩」、「高学年と低学年」という上下の関係、規律の厳しさを教えるのも、スポーツの教育の一つだと体得しました。

( 部会長 )

子ども会はスポーツであれば、集まりやすいけども、他の活動はなかなか進んでいかないということですか。

( 委 員 )

レクリエーションがトップです。各子ども会のトップの方が、ミカン狩りへ行ったり、栗拾いに行ったり、バーベキュー大会をしたりレクリエーションを多くすれば、いろいろな活動ができます。

( 委 員 )

資源ゴミの回収はもうやっていないんですか。

( 委 員 )

県から補助金も出ていますよね。

( 山口副教育長 )

市町からだと思います。

( 委 員 )

これからは補助金もなくなっていくのかな。

( 委 員 )

伊勢市の場合はまだあります。

( 委 員 )

あれ結構いい収入源ですよ。

( 委 員 )

大きいですね。そんなに大きくない小学校、中学校ですけど、小学校は段ボールや新聞の回収をPTAが主になってやっていますし、中学校はそれにアルミ缶も加えて、保護者と生徒と一緒にやっています。PTAで一番大きな収入源じゃないかと思います。

( 委 員 )

私たちの地区では、3年生以上の子どもには全員参加させます。「これが資源ゴミだ」と分別をさせます。どこから補助金をもらっていたかは分かりませんが、結構もらっていた気がします。

( 委 員 )

多分10万円分の資源ゴミを集めたら、15万円ぐらいから倍の20万円まではいかないですが、補助金がいただけると思います。

今の話の中で、PTAも三重県はまだ脱退する人もそんなに出ていないですが、千葉県辺りの組織率は、もう60%あるかないかです。大都会のほうは軒並みそういう割合になってきています。

三重県では今のところ、個人的に脱退する人が時々出ています。けれども、役員が説得しに行っただけで残っていただいているような状況です。先般、新聞の中で、「実はPTAは任意の団体で自由に入脱会ができますよ」ということが出てしまってから、そういうことが急に出てきました。けれどもそれは事実で、「それを隠す必要はない」と思っています。「自分たちの子育てにぜひとも必要な団体だ」という意義付けをしっかりとさせていただいて、その中で運動や活動ができれば、皆さんに残っていただけるのではないかと思っています。

ただ、先ほどのお話の中でもあったように、若い人たちは権利の主張をするのですが、「責任と責務」から逃げようとしています。私は次年度には、「これからはそういう時代になるであろうから、三重県PTA連合会の方針として、とにかく各単位PTAの中で保護者を育成していくということを、しっかりと会長が言ってください」と言わないといけないと思っています。「自分たちの子どもが健全に育っていく権利が保障されるためには、責任と義務を果たしていかないと、社会と

してうまくいかない」と。今までこんなことを連合会の会長として言った人はいないのですが、これも言っていないと「PTAが崩壊していく」という危機感を持っています。そこを一番徹底的に言わせていただきたい。「社会を構成するバランスとして、権限と同時に、責任と義務はしっかりと果たさなければいけない」ということを大々的に謳わなきゃいけない時代なんだなということをやっと情けなく思いながら、けれども誰かが言っていないといけないという気持ちでいます。

その話とは別ですが、私は子どものころ遠足で、「徴古館」という伊勢神宮の美術館に行きました。それから親に県立美術館に連れて行ってもらって、そのときに大変ワクワクしてうれしかったことを覚えています。私は絵や美術が好きだったので、そういう生の芸術に触れる機会はなかなかありませんでした。地域社会にある程度気楽に行ける施設があってしかるべきだと思いますし、それは社会教育として、通常の学校教育とは別に、子どもの将来にわたる心の資産になるのではないかと感じています。音楽、芸術、スポーツ等に関する施設の充実もぜひ図っていただきたいと思います。今は日本の財政状況が良くないので、大変厳しい意見がいろんなところであるのですが、こういう時だからこそ、無理な借金を増やすことなく、できる限りそういう施設を造っていただいた方が経済の活性化にも良いと思います。そういう施策は県としても必要なのではないだろうかと思います。そういう施設での思い出は、きっと将来にわたって子どもたちの記憶にとどまるし、もしかしたら、それがその子どもの「将来に何になるか」ということに対して一つのきっかけになる可能性もあると思います。ただ、にせものは造ってもらいたくないです。造るのであれば、きちんとした本物を造ってほしいという思いがしています。

(委員)

前回の部会でもお話をさせていただきましたけれど、南が丘地区では夏休みを利用して、折り紙を折れる人とか、尺八が吹ける人とか、いろんな地域の経験者たちの研究の場として、「夏休み子ども教室」を行っています。大体1ヶ月ぐらいかけて何十回と交替しながらやるわけです。まさしくおじいちゃんとおばあちゃんが子どもたちと接する教育活動をしています。

PTAは戦後、GHQが教育基本法と共につくったものですが、私の考えでは、「PTAC」が良いのではないかと考えています。Cはコミュニティです。確か南が丘のPTA会長はここ2、3年くじ引きで決めていて、どうしても若手になったりして、機能を失ってきています。「地域教育委員会で吸収しようか」という話もしたのですが、やっぱりせつかく残したPTAなので、「一つの組織として置いておくべきだ」という考えで、今年はそういう意味では人事権を使いまして、地域の方にPTAに集ってもらいました。これからの運営はうまくいくだろうと思います。これからはCが必要となります。学校に子どもが通っている保護者だけでなく、社会福祉協議会の会長さんでも連合自治会の会長さんでも良いと思いますが、そういう人たちが今後、PTAの会長となって、地域全体で学校運営に参画していくということが必要ではないかと考えていて、小中学校のPTA会長が集まっている中で話をしています。社会全体で子どもを育てる教育には地域の力が必要なので、今はそういうことも考えています。

(委員)

ずっと昔、私が青年会議所の現役だったころに、伊勢で「PTCA」という言葉をつくったことがあります。まさにそのCもコミュニティです。「PTAだけではだめだ」という観点から、これだけコミュニティがぐらついて崩壊してきている中では、「町の人たち全部を含めてやらないといけないのではないか」という提言をして、そういう運動をしたことがあります。まさに同じ考え方です。私が県のPTA連合会長をさせていただく間は、そのことをしっかりと皆さんに訴えてやっていきたいと思っています。

(委員)

こういう課題については、どうしても生涯学習の観点から見てしまいます。

非常に大雑把な考え方ですが、学校教育は「基礎的なことを身につける場」であるし、社会教育は「学ぶ喜びとか、学ぶ意義を体感する場」ではないかと思っています。それを含めて生涯学習になっていくと思います。そういう点で、「将来、社会教育をいかに推進するか」ということよりも、むしろ、「学校教育と社会教育をいかに連携、融合を図っていくのか」ということが大切な視点ではないかと思っています。

そう考えると、社会教育施設、あるいは社会教育関係団体も子どもたちを育てていくものですが、それ以外の、例えば「市町部局や関係機関で行われる様々な活動」もひっくるめて、子どもの教育に活用していくということが必要なのではないかと思います。そういうことを通じて子どもたちは学ぶ喜びを知っていくと思うし、そういう喜びが大人になっても、成人した後でも学び続けていこうとする生涯学習のために必要になっていくのではないかと考えています。この課題は大変難しく、すぐには答えが出てこないですが、大枠の考え方としてこのような考えが必要かと思っています。

(委員)

この分野は、大変範囲が広くて、特に教育委員会としては大事なものでありながら、大変難しいところと思っています。

現に私も教育委員会で働いている中で、「生涯学習、社会教育」という分野については大変難しいし、特に名張市の場合は財政難の中で、予算をカットするとなると、こちらになる部分が大変多いです。県も新博物館は、なかなか厳しい面があるのかと思います。市町としては、派遣社会教育主事が引き上げられ、県に頼ってはいけません。自立しないといけないのはよく分かるのですが、国や県としての役割も当然あると思います。国や県の支援と合わせて市町がそれぞれ自立をしていくという方向で組み立てていかななくてはいけないと思っています。

現実問題として、社会教育を最優先にすることはなかなか理解されにくいと思いますが、本当は大変大事なことです。「社会教育」、「生涯学習」をなおざりにしていると、人間としての潤い、生きがいというものが、だんだん奪われてくるのではないかと思います。生涯現役という社会を築くためには、「社会教育」、「生涯学習」をきちんと手立てする方策を考えなければいけないと思います。

国の教育振興基本計画も子どもを中心とした見方しかしていないし、また、県の次期教育振興ビジョンも子どもを中心とした形でということで、意味はよく分かるのだけれども、もっと抜本的にきちっとした取組や方向性を示していかないと、衰退していく一方ではないかという気がします。「若者たちが必要と感じていない」という状況に何とか力を入れていかななくてはならないと思います。

大きくいえば、県や市町の社会教育委員の重要性をどれだけ認識しているのかという思いがあります。教育委員会はかなり重要視されていると思いますが、社会教育委員会はその下であって、そんなに大きく期待されていないのではないかと感じます。私は、大変大事な分野だと思っています。「地域の声をどうやってまとめて、地域にあったものをつくっていくか」、「学校との結びつきを今後どうするか」というのは大変大事です。

例えば、名張市のある学校のPTAは、ずいぶん前から大変小さくなってきて、保護者だけではできなくなって、「地域の人すべての学校PTA会員」という形で活動しています。しかし、今度その学校が統廃合の対象になり、PTAだけじゃなく、全部の市民に統廃合の反対をされて、教育委員会としては大変厳しい状況に置かれているという実態があります。地域の人が言わんとしていることはよく分かります。もっと潤沢に経済的にも財政的にもゆとりがあれば良いですけれども、大変厳しい状況があります。総人口も減って、子どもが減ってくる。だんだん過疎になってきて、教育がやりづらくなっていく。そこをどうやって一定の教育水準を確保していくかということが大事です。一つは、行政サイドがある程度でこ入れをして組織体制をつくらないといけないと思います。もう一つは、それぞれの住民が自立していくということです。サークルでも何でもいいと思うんですが、複数の人数で多く集まったら、「みんなで何とかやっつけていこう」という気運が高まるような土壌をつくっていかないと、厳しいのではないかと思います。当面は、「子どもとの関係をどうやっていくか」ということが、大変大事なことだと思っています。

自分の経験からですが、ある学校の隣りに公民館がありました。総合的な学習の時間が始まってすぐでしたので、公民館活動とタイアップさせてもらって、公民館の講座をかなり活用してもらいました。そうすることで地域の大人の方との触れ合いも多くなります。しかし総合的な学習の時間が段々削られてきて、教科指導が重視されてくると、そういう時間を取れなくなってきます。やらなければいけないことがいっぱいある中で、国や県の学校教育分野の大きな視点での教育活動を、考えていかなければなりません。しかし「学校として何かできることはないか」と工夫することは大事なことで、子どもたちは普通の授業と違って、大変楽しみを持っていますから、公民館のようなものを活かしていければ良いと思います。そのためには教育委員会としても



支援体制作りが大事です。そして、例えば学校と公民館が近くにあったら、総合的な学習の時間を使ってタイアップしていく。公民館の研修講座を受講している方が「自分たちが身につけたものを子どもたちに教えていこう」となると、その人たちも生きがいを感じるようになってきます。そういう仕組みも考えていったら良いと思います。それは時間のかかることですし、遠い先のことも分かりませんが、私には大変大事なことではないかという思いがします。

(委員)

「難しいことはよく分からない」というのが正直なところですが。社会教育について深く考えるという機会もなかったし、今このようにお話を聞かせていただいて、非常に納得いく部分があります。

先ほど、学校教育と社会教育の融合、連携という話がありましたが、私もそれは非常に大事なことだと感じました。社会教育は社会教育、学校教育は学校教育というのもあるかもしれませんが、相互に関わりがあるはずですし、関わらせていかなければいけないと考えます。

今、おっしゃられた学校現場での事例を私も体験させていただいています。例えば、老人会の方々の「先人の知恵」ということで、その道に長けた達人に生活科や総合的な学習の時間に来ていただいて、技能や知恵を子どもたちに分かりやすく教えていただいた経験があります。子どもたちはその体験をすることで、「野菜ってこうやってできるのか」ということを知ることができず、落花生はきれいな黄色い花を咲かせて、実が地面の中にできるのですが、そういうことを知らない子どもたちもたくさんいます。そういうことを分かりやすく丁寧に教えていただきました。老人会の方も誇りと自信を持って教えることができるので、子どもと老人の方の関係も良くなってきます。先ほど、時間がかかることだと言われましたが、やはり子どもは地域の中で育っていきますから、老人との関わりもどんどん深くなり、顔見知りというところから始まって、お話もできるようになっていくのではないかと考えています。

お話を聞かせていただいて、今まで議論されてきた「地域の教育力」とか、「家庭の教育力」とか、すべてつながってくるような気がして、それぞれで話していることが大きな包括的なものになってくるのではないかという感じがしました。

(委員)

自分の娘も今1歳や2歳の子育てをしている世代ですけれども、施設をつくる時には、子育て中の保護者が気軽に行けるようなものをつくってほしいと思います。久居の図書館は子ども連れで行っても、ゆっくり本を読めるスペースがあります。小学生ももちろんですが、それよりもっと前の世代のことも考えて施設をつくっていただきたいと思います。

(委員)

「学校教育と社会教育の融合」のところで、「橋渡しになる子ども会の役割は大きい」と痛切に感じました。

私が子どもだったころは、「廃品回収」をやっていたと思います。リアカーを引いて、自分たちの地域を回って、ボロ布とか新聞とかいろんな物をもって、それを廃品業者に渡して、その利益で子ども会を運営していたと思います。日曜日なんかには自分たちも一緒にリアカーの周りについて、一軒ずつ「お願いします」とか、「ありがとうございました」と頭を下げてお願いに行くと、おうちの方からは「ご苦労さんです」と言葉をかけてもらって、交通ルールを含めいろんなことを社会から学ぶことが多かったと思います。学校では教えてもらえないことや学校で言われたことで腑に落ちなかったことでも、地域へ出ていったらいっぱい学ぶことがあったと思います。その橋渡しをしてもらったのが子ども会の役員だと思います。

今自分の前に子どもたちがいて、子ども会もあります。役員が大変ということで、廃品回収がなくなりました。「ストックヤード」という形で、子ども会に一つずつ大きな物置が立っていて、そこへ地域の人たちが新聞とか段ボールなんかを入れていってくれる。役員さんは世話係で、いっぱいになってきたら業者に回収をお願いして、その利益が子ども会のものになるということで、子どもたちは関係しないまま、親が世話をやくという形です。そうしていかないと役員の手が足りないという事情もあると思います。でも、私たちが小さいときは自分たちも一緒に動いて地域へ出て学んできた、社会教育を受けられたという思いがありますが、今の子どもたちはすべて楽をして、何かの会に参加することはあっても、自分たちで動くということがなくなってしまって、社会教育を受けられないままになっています。「ちょっとおかしい」という感じはします。

ちょうど市町村合併の時期に、1市4町が合併して松阪市になりましたので、その広域になった自分たちの町を探検することで「地域愛を育てよう」と、「わが町探検隊」というものを始めました。いきなり松浦武四郎記念館や本居宣長記念館に行っても、幼稚園の子には分からないんですが、「こんな立派な人がみえたということを感じるだけでも、自分たちの誇りになるかな」と思って探検に出ました。実際行ってみたら、施設の方も「幼稚園の子どもに来てもらうのは初めてです」と言っておられて、受入体制が整っていませんでした。館長さんに「とりあえず触れるだけでもいいです」と言って行きました。それから7年ぐらいになりますが、だんだんと幼稚園児が来てそれに応じた話をしてもらえるようになったり、紙芝居を用意してもらったり、受け入れる側も変わってきました。

幼稚園は特に「博物館」といっても分かりませんので、それは「連携が難しいかな」と思いました。

(委員)

先ほどの「廃品回収」の話ですけれど、今は「賠償責任」の時代じゃないですか。

廃品回収するのに自分の車を出して、その中で新聞紙を積んだりするのですが、「車が傷ついたらどうするのですか」と言われたことがあります。「もう止めてください」と言うしかないですよ。すべて「そうだったらどうするの」、「事故にあったらどうするの」とかになります。社会教育の中でも「何かやりたい」と思っても、「何かあったらどうしよう」という考え方でおられる方がいるかも分かりません。私たちでも何か行事をするときには、一日保険に必ず入っていて、「この保険適用内ではしか責任を負えません」ということを一筆配ってからしか参加してもらえません。そういう時代なのかなという気はします。

(委員)

私たちのときはトラックとか乗用車じゃなくて、リアカーとか一輪車とか、耕耘機につけるような荷台でしたので、そういう問題は無かったです。今は時代の流れでそういう形になってきて、だんだん役員さんになってもらえる方も少なくなったと思います。

(部会長)

このテーマは大変難しいと思いますが、今、皆様から貴重なご意見をいただきました。子ども時代に体験したことは、印象深く残っていて、身についていることもあると思います。これが人間の幅を広くしていると思います。今の若い人たちは趣味がないし、好きなこともありません。自分も今まで生きてきて、昔を思い返すと、こういうことは非常に大事だとつくづく思います。

また次回も議論していただけたと思いますので、よろしくお願いします。

次の議題にいきたいと思います。「地域スポーツの推進について」、事務局から説明いただきます。

(事務局)

それでは、資料の33ページ、資料6をご覧ください。この「地域スポーツの推進について」は大きく2つの論点があります。この四角囲みの中も最初の6行と後の4行に分かれていまして、どちらも子ども中心に書いてあります。最初は、いわゆる「生涯スポーツ」といわれる部分で、後の4行は「競技スポーツ」といわれる部分です。まず、最初ですけれども、「スポーツは子どもたちの心身の健全な発達に欠くことのできないものです」。そして、3行目にありますように、「地域の連帯感の希薄化が進む中、地域コミュニティの形成等に果たすスポーツの意義が一層重視されつつあり、子どもたちを含む誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています」。これに向けてどう取り組んでいくのかというのが1つ目の論点です。

2つ目は、「競技スポーツ」という面ですが、例えば、三重県出身のスポーツ選手が活躍しますと、子どもたちに夢と感動を与えてくれることになります。こういう子どもたちの「希望の舞台づくり」という観点から、スポーツに対する子どもたちの興味や意欲を高めて、競技人口の拡大や競技力の向上につなげるにはどうするのかという視点です。

現在行っている取組は目で追っていただくと分かりますが、「スポーツに親しめる場の確保」やいろんなイベントによる「機会の提供」を行っていて、33ページ一番下には、今年の秋に開催

した「世界新体操選手権三重大会」のことが書いてありますし、次のページの一番上には本年秋に開かれる「日本スポーツマスターズ2010三重大会」のことが書いてあります。それから、(2)「競技スポーツの推進」については、「競技力向上の取組」等を行っているところです。

次に、問題点・課題です。まず(1)「子どもたちの現状にかかる問題点・課題」ですが、体力、運動能力が長期的に低下しています。この理由は明らかで、室内遊びが増加していますし、自動車による移動が一般的になっていきますので、どうしても体を動かさないということで、昭和60年を境にどんどん低下しています。それから、二極化の傾向もあるということが「また」以降に書いてあります。それから、全国比較をしてみますと、三重県の子どもの体力は低位に位置しています。

35ページには(2)「生涯スポーツ・競技スポーツを取り巻く状況にかかる問題点・課題」が書いてあるのですが、ニーズが多様化しているということがあります。それから、(3)には「本県の生涯スポーツ・競技スポーツにかかる問題点・課題」が書いてあります。として、「スポーツを行っている県民の割合」。週1回スポーツを行っている県民の割合は3割程度にとどまっているということです。として、国民体育大会の順位。これは非常に良くない状況で、39ページにグラフを用意しています。国体の順位の推移が書いてあります。あまり良い結果ではありません。35ページに戻っていただきまして、です。「総合型地域スポーツクラブ」というものを地域でだれもがスポーツに親しめるように整備をしていますが、さらにこれを活性化していく必要があります。として、「みえスポーツフェスティバル」も開催して10年が経過し、今後のあり方を検討する必要があります。として、スポーツの関係の指導者の養成が課題だということです。それから、として、三重県にはトップレベルのスポーツの公式戦を誘致できるようなスポーツ施設がないという問題もあります。として、学校体育施設の開放は非常に進んでいますが、さらに拡大が求められているということを書かせていただきました。

論点は、「生涯スポーツの推進」と「競技スポーツの推進」に分けています。「生涯スポーツの推進」は、視点1として、「地域と学校との連携をいかに図るか」ということが書いてあります。具体的にいうと、「学校体育・部活動と地域スポーツとの連携をどのように図っていくか」ということが視点として掲げてあります。視点2は、「家庭において子どもたちの体力の向上に関してどのような働きかけがあるのだろうか」ということです。それから、視点3は、県民全体の視点です。(2)の「競技スポーツの推進」は、四角の中に書きましたように、子どもたちの「希望の舞台づくり」という観点から、競技スポーツをどのように推進していくのかということ、視点1として、子ども中心の視点を書いてあります。「競技スポーツに取り組む子どもたちの数を増やし、またその競技力を高めるために、どのように取り組んでいけば良いか」。視点2は、さらに県民全体にその視点を広げたものです。

(部会長)

それでは、36ページの「議論いただきたい論点」を参考にしながら議論いただきたいと思えます。「生涯スポーツの推進について」と「競技スポーツの推進について」と2つの論点があるわけですが、どちらでも結構です。

(委員)

一番大事なことは、生涯にわたって運動やスポーツを楽しんで、それをすることによって体力を向上させ、健康も増進することなので、健康や体力をつけるために運動するというのはちょっと違うのではないかと思います。元々、人間は運動することが好きはずです。

昨年の終わりの児童会の活動で、「どの教科が好きですか」と子どもたちに聞いたら、「体育」が圧倒的に多かったです。校内研修で一生懸命国語に力を入れてやっているのに、「国語」と答えたのは5人ぐらいしかいませんでした。元々子どもは体育がすごく好きはずです。保護者も「自分も小さいときは体育は苦手でした」とよく言われますが、逆に「自分も小さいときは算数苦手でした」とは言わないです。「運動は苦手でもまあいいか」という意識があって、運動することに対してもっとみんなが関心を示さないといけないという気がします。

夫は大学で体育を教えています。医学部に入ってきた学生が、最後のレポートで、「僕は運動がストレス解消のために良いと分かっていましたが、骨とか血液に関係しているとは知りませんでした。もっと早く教えてほしかったです」と書いてきたそうです。「医学部へ入った学生が運動の効果、運動することによって体がつくられるということを知っていたのか」と、すご

くびっくりしました。小さいときから親子で一緒に運動して、小学校でも外で遊ぶことを奨励して、動くことが人間にとってすごく大事だということをもっと言わなきゃいけないと思います。

(委員)

そういう場が三重県にはなかなかありません。近くを見ても小学校、中学校は体育館、運動場だけです。空きスペースがあればいろんなことできるのでしょうけど、体育館では社会体育でバスケットやバドミントンやバレーをやっています。運動場へ出ればソフトボールとかハンドベースボール、サッカーをやっていますが、本当に場がなさ過ぎると思います。近くへ行こうとしても、すべて保護者が送り迎えしなきゃならないような距離があるので、非常にやりにくい感じがします。

自分が今やっと60歳を超えましたが、60歳を超えた人間にとって、体力はものすごく重要です。ちょうど娘と息子が受験を迎えていますけど、「体力があって良かった」と思います。今の子は指の運動も落ちています。でも携帯電話をしているところを見ていると巧みです。あれがきつと頭の回転を良くするだろうと思うのですが。でも、やはり人間は社会の中で生きていく上で、基礎体力や耐えられる体力が必要です。私たちの時代は特別何を教えてもらったということではないのですが、自然と力がつきました。木登りをしたり、爪を真っ黒にして崖を登ったりして、腕力が自然とつきました。それは子どもが一番やりたいことでしょうけれども、今の親が、「汚い、危険」と言ってやらせません。やっても屋内スポーツですから、顔が白いです。私、三重県へ来てまだ19年ですけど、三重県は海が近いですから、真っ黒な児童生徒がもっといてもいいような気がするのですが、「顔が白いな」と感じました。それから、やっぱり遊ぶ場所がない。私たちの子どものころは田んぼでキャッチボールをしたり野球をしたりする場がありましたけど、今は本当にないです。

(部長)

以前は自然に親しめるような環境があったけれども、「今は子どもたちがそういうことに親しむ場がない」ということで、場を用意するということを考えていかなきゃいけないということですね。

(委員)

私は30年ほど前に、県教委の当時の体育保健課のスポー指導係にいたのですが、当時、昭和50年に行われた「三重国体」の後、「県を挙げてスポーツを推進しよう」という県民総スポーツ運動という取組がありました。1つは県がプログラムを作ってそれを市町村で実施する。もう1つはそれぞれの市町村でニーズに応じてプログラムを作って、それに県から指導員を派遣するという形で、当時の県内69市町村へスポーツ指導に回っていました。当時を振り返ってみて、何が良かったかという、「ファミリースポーツ」というのがあって、家族でいろんなスポーツを土日や平日の夜間に学校の開放施設を使いながらやっていました。「だれでも、どこでも、いつでもやれる」というのが本来の生涯スポーツの基本ではないかと思うのですが、今の時代に合った仕組みを組み立てていかないと、なかなかうまくいかないのではないかと思います。別に順位にこだわる訳じゃないですが、やはり県民の意識が高まらないと、国民体育大会の順位もいつまでも低迷したままではないかという気がします。

名張市でも、総合型地域スポーツクラブをやっていますし、学校開放もママさんバレーやテニスなど、特定の人熱心にやっています。そうでない人をもっと引き出さないといけないという意味で、私は家族をもうちょっと大事にして、「外へ出て家族で汗を流す」ことをもっとやるような方策を考えてくれと、打ち出しています。そういう意味で、場所の確保と、指導者、つまり地域にいる体育指導員の指導力の充実を図っていかないといけないのではないかと思います。

指導者の育成ということについては、指導する方がだんだん高齢になってきています。若い人が育っていません。そういうことも含めて、時間かかるかも分かりませんが、家族で若いお父さん、お母さんが子どもと一緒に運動をすることによって、子どもがスポーツの楽しみを体得して、その後「自分も教えるほうに回っていくか」となるような体制を、行政が考えていかなければいけません。体育協会とか、レクリエーション協会という組織をうまく使って、仕組みを構築していかないと解決しないのではないかと思います。本当に何が必要なのかを、県も市町も考え、スポーツ関連団体を巻き込んで一緒にやっていくということを打ち出していくべきではないかと思っています。その一部として、県として方向性を示していくことが必要ではないかと思っています。

(委員)

今、ファミリースポーツのことを言ってもらいましたが、オーストラリアでは土曜日になると、朝、家族の皆で運動をしていて、日本みたいにスポーツジムでお父さんだけがやっているというのは絶対ありません。学校でも保護者の方に「子どもと一緒に運動とか遊んだりしてほしい」ということをよくお願いするんです。保護者アンケートの中でも、他の項目では「はい」が大体 90%を超えてくるのですが、「子どもさんと一緒に遊んだり運動したりしていますか」という項目は 72%で一番低いです。家族で楽しむことをしていけないと、子どもたちの体力は二極化しています。スポーツ少年団に入っている子は土日でも県外まで行って、家でも練習をやるし、夜はライトまで点けてやり過ぎと違うかなと思うぐらいやります。やらない子は全くやらないということになっていきますので、家族で楽しむことを進めていく必要があるのではないかと思います。保護者の方は、学力テストの結果には敏感ですが、体力テストの結果にはそれほど敏感じゃないという部分があります。

(部会長)

初めに家族と一緒にやっている、子どもがだんだんスポーツを好きになっていくのではないかなという気がします。私も子どもを育てましたが、ある時期子どもと一緒に地域を走っていたら、子どもがそれを好きになって、小学校へ行ったら子どもがみんな陸上部へ入ったのです。今、「家族でスポーツをする」ということを聞きながら、「家族愛、親がやると子どもも親しんでやれるという仕組み」はすごく良いと思いました。

(委員)

P T A 連合会は県単位の組織なので、そういう取組ができないのですか。

県の子ども会連合会だと年に 3、4 回、春夏秋冬に親子で楽しむいろんなスポーツイベントがあったけど、P T A 連合会は意外と無いですよ。

(委員)

無いですね。津市の P T A 連合会はそういうイベントをしていませんか。

(委員)

年に 1 回だけあります。

(委員)

年に 1 回だけありますよね。だけど、そういうことをしている P T A 連合会は多分三重県で津市だけだと思います。全国的に見渡しても、スポーツに関して P T A が深く関わっていることは意外と少ないです。学校の運動会に関わるのが精一杯で、自分たちで自立して何か事業をしているというのは、確かにありません。どちらかという、スポーツ少年団や子ども会にお任せしているという現状だと思います。

「昔は木登りをしたり、崖をよじ登ったり、川で泳いだりする中で、自然と体力がついていった」、「自分は体力があってよかった」と自然におっしゃられましたが、そのときに私は、「本当にこのまま子どもたちの体力がどんどん低下していったら、怖いな」とふっと思いました。数字を見ると良くないデータしかありません。このまま外で真っ黒にならない子どもたちがどんどん増えていったとき、二極化しているの、片方はものすごく健康な子どもたちがいるかも分かりませんが、もう片方で、「ひ弱で引きこもりになりがちな人が増えていくのではないか」という危機感を持ちました。この辺で本当に危機感を持たないといけないのではないかと思います。

長男は 3 年生ぐらいのときに肥ってきたので、「何かやらせよう」と考え、昔自分がやっていた空手をやらせ始めました。長男、次男ともに初段、2 段取るぐらいまでずっと通ってくれて、それなりに体力があります。周りの友達と比較しても体力はあると思っているのですが、ただ、周りの同じ高校生を見ていても、確かにひ弱な子がいます。この辺で真剣に考えていけると、下がっていく一方だったら、どこかで歯止めをかける施策を打っていかないと、本当にまずいと思います。ファミリースポーツというのは「大きな切り口の一つかな」と思って、聞かせていただきました。

(委員)

今のお話は、「子どもたちの体力がどんどん下がっていく」という指摘でしたが、39ページの資料を見てみると、学校運動部活動の加入率は横ばいですし、週1回以上スポーツをする県民の割合も、データで見ると比較的横ばいです。また、総合型地域スポーツクラブはクラブ数が増えることになって、活動状況にも参加が増えている。この辺に少し「光明があるのかな」と思います。これは、県民に対する調査ですから、成人も含めたデータだと思いますが、そこに子どもたちを巻き込んでいくことができないのかと思いますし、そういうことが大切だと思います。

(委員)

ただ、私が思ったのは、やらない子は本当にやりません。うちみたいな田舎の学校でも、本当に「大丈夫かな」と思うようなひ弱な子が結構いますので、その辺がちょっと心配だと思っています。引きこもりであるとか、おとなしく見える子どもがいきなり非行に走るような事件が世の中で多発している状況には、こういう背景があるのではないかとも思いますので、ぜひともその辺に対応した施策を出していただければありがたいという気がします。

(委員)

学校週5日制になった当時は、土曜日、日曜日の活用の仕方について、「もっとゆとりをもって家族と触れ合う」、「いろんな活動に参加できる」という考えがあったのですが、最近は補習授業をすることもあります。こんなことがまかり通っていて、本当に良いのだろうかと思います。県としてのリーダーシップを一定発揮してもらって、三重県としての方針を打ち出していったら変わることもあると思っています。本来の学校5日制の趣旨をきちんと再確認すべきで、休むということだけは定着していますが、この部分でも子どもたちが格差を受けているのではないかと思います。

また、スポーツができる条件が整っているところもあれば、そうでないところもある。家族で一緒に行ける子どももいれば、そうじゃない子どももいる。それが学力との関係だけで「補習授業」へと持っていくことは、大きな問題ではないかと思います。これから先の長い人生の中での「生涯学習」を考えたとき、何らかの方策を打ち出していけないといけません。子どもが犠牲になってしまうということでは、取り返しがつかないことになると思います。「人間としての豊かさ」を求めるとき、スポーツ、文化が果たす役割は大きいし、そのことによってコミュニケーションも十分とれるようになりますから、そういうことを三重県として打ち出していかなければいけないと思います。それを受けて、それぞれの市町や関係団体、学校も動いていくというスタンスを、早い段階でつくるべきではないかと思います。

(委員)

三重県だけではなく、日本全体で、子どもたちの「背筋力」が非常に低下しています。実は背筋力の低下は子育ての能力も落としてしまいます。つまり、赤ちゃんを抱っこできない若者が増えていきます。長時間赤ちゃんを抱っこすることにより、腰を痛める若い母親が多いです。そうなるとうちやって子育てしているかという、ベビーベッドに寝かせたり、揺れるような椅子に乗せておいて、泣いたら足で椅子をちょこちょこ動かしたりします。そんな母親がいます。体力の低下、筋力の低下は、子育てにおいても、ある意味リスクになってしまいます。

次世代の母親とか、親になる人たちの背筋力が重要になってきます。特に女性の場合は子育てに関係する部分があります。また介護の場合は男性も女性も背筋力が大切になってきます。親の介護のときに背筋力がないと、介護の能力が落ちてしまうというので、全国的なデータで言われている「背筋力の低下」について、三重県でも是非とも対応していただいて、向上につなげていただきたいと思います。

(部会長)

先ほどの意見にあったように、いかに早い段階からスポーツに親しんでいけるかが、非常に大事だと思います。また、それをさらにレベルアップしていくことが必要だと思います。このことは、その子どもの人生で「大人になってから非常に大事なことに関わってくる」ということを認識させられたと思います。まだ、不十分なところもたくさんあると思いますので、また、次回にもこの議論についてお願いしたいと思います。

時間になりましたので、これで終らせていただきたいと思います。今回議論をしていただいた

ことで、第1部会に割り振られたテーマについては一通り議論をさせていただいたこととなります。次回の会議では、全体を通じた議論、及びこれまでの審議で積み残した部分について審議をしていく予定にしています。もし、この審議内容について何かご意見がありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。特にないですか。よろしいですか。

それでは、定刻となりましたので、これで本日の協議を終わらせていただきます。後は事務局からお願いします。

(事務局)

部会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の会議について連絡させていただきます。次回は5月中旬から下旬あたりを予定しておりますが、日程については、本日、皆様から日程調整表をいただきましたので、この後調整して、後日連絡させていただきたいと思います。なお、推進会議委員の皆さんには5月10日に平成22年度第1回教育改革推進会議があります。連休明けでお忙しいと思いますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、三重県教育改革推進会議第7回教育振興ビジョン検討第1部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(12時00分閉会)